



社会福祉法人 熊本いのちの電話

KUMAMOTO INOCHINODENWA

通信 76号[事業報告] 令和5年 夏号



誰も自殺に追い込まれることのない 「支え合う熊本」を目指して

熊本県庁 健康福祉部 子ども・障がい福祉局
障がい者支援課長

たかみずま すすむ
高三瀬 順

「熊本いのちの電話」の皆様におかれましては、昭和60年の設立以来、37年の長きにわたり、ここに悩みを抱える県民の皆さんからの様々な相談に、献身的に対応いただいておりますことに心から敬意を表します。

皆さんの活動は、ひとりで抱えがちな不安や悩み、寂しさ、そして、相談者が感じる“切なさ”を常に柔らかく、そして暖かく受け止めていただいていると理解しています。

将来に向かって歩くことができないと静かに語る相談者に対して、つまずくことや倒れたままでいることは時に必要であり、心配することはないと穏やかにお伝えいただいています。

自ら命を絶つ方々は、本県では平成23年から減少傾向にありましたが、近年は長引く新型コロナウイルスの影響もあり増加傾向に転じています。

自殺者対策を担当する当課では、「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」という認識のもと、「熊本県自殺対策推進計画」に基づき、相談支援体制の整備や啓発活動、人材育成などに取り組んでいるところです。

子どもや若者を対象としたSNS相談、相談員の確保、SOSのサインに気づき必要な支援に繋ぐゲートキーパーの養成研修といったこれまでの取組みに加え、今年度からは、LINE広告を活用した啓発広告、若者がゲートキーパーへの関心を高めることを目的とした動画制作など、相談体制と支援体制のさらなる充実・強化に努めています。

自殺によって残された者には、故人に想いを寄せるほどに、寄り添えなかつた後悔、ぬぐえない無念さがこりのように残ります。

「熊本いのちの電話」様をはじめ民間団体の皆様と連携を図りながら、決して自殺に追い込まれることのない「支え合う熊本」を目指して自殺対策の推進に全力で取り組んで参る所存です。

引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いします。

最後に、関係者の皆様の御健勝、
御活躍を心からお祈り申し上げます。

支え合う熊本
特設サイトへの
アクセスはこちら



通信76号 目次

| | | | |
|------------|----|-----------|-----|
| 巻頭言 | P1 | 事前説明会・開講式 | P9 |
| 自殺予防公開講演会録 | P2 | 開局記念会・認定式 | P10 |
| 事業報告 | P6 | 感謝報告 | P11 |
| 決算・予算報告 | P8 | お知らせ | 巻末 |



熊本いのちの電話
ホームページ

相談電話 096・353・4343

熊本いのちの電話 自殺予防公開講演会

2023年3月26日、自殺予防公開講演会を熊本市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室と全国のオンライン参加者、計350名を対象にハイブリッド形式で開催しました。講師の河西先生から「自殺に傾くひとへの理解」というテーマでご講話を頂きました。自殺を予防するための具体的な取り組みや、自殺へ傾いていく心の要因等を数多くご紹介下さいました。

自殺に傾くひとへの理解



札幌医科大学医学部神経精神医学講座 主任教授
かわにし ちあき
河西 千秋 氏

プロフィール

東京都出身。横浜市立大学附属病院精神科、カリフォルニア大学サンディエゴ校、清心会藤沢病院、カロリンスカ研究所、横浜市大学医学部健康増進科学教授等を経て現職。団体・企業等のメンタルヘルス支援に関わると共に、2002年より、自殺企図直後の未遂者ケアや、病院内の自殺事故予防、地域自殺対策、自殺予防教育に広く関わり、各省庁の自殺対策施策にも関わってきた。日本自殺予防学会副理事長、日本うつ病学会理事、北海道精神保健福祉審議会会長等を歴任。

1. はじめに

2020年から足掛け4年にもなる新型コロナ問題で、私たちはくたくたです。当初は感染や死の不安・恐怖を惹起したこの新型コロナ問題は、すぐにメンタルヘルス問題へとシフトしていきました。それは、

(表1)にあるようなメンタルヘルス問題が徐々に顕著となり、私たちの生活を脅かしていったからでした。最終的に、2020年の日本の自殺者数は10年ぶりに増加を示しました。

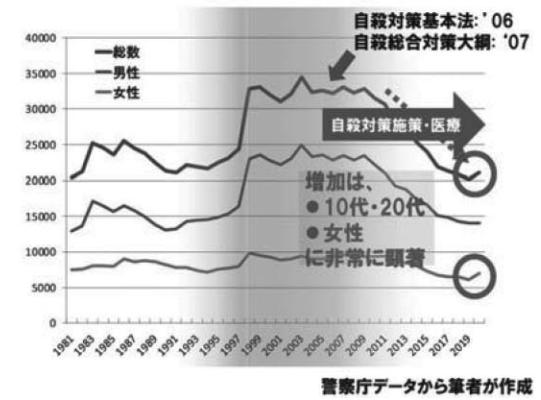
表1. 新型コロナ感染問題とメンタルヘルス問題

- ・多くの感染死者(→多くの遺族)
- ・感染への不安・恐怖
- ・いつまでも続く閉塞感
- ・失業・倒産・生活困窮
- ・学業の中止、就職氷河期→人生設計の変更・崩壊
- ・家庭内の問題が顕在化
- ・依存傾向(ゲーム・アルコール)が顕在化
- ・自殺の増加→自殺は心の問題の悲劇的結末です

日本は予て自殺率の高い国でした。特に1998年に戦後3度目の自殺激増の時を迎え、自殺者数は前年よりも1.3倍以上も急増、年間3万人を超え、以後、14年間続けて3万人以上という史上最悪の状況が続きました。あまりの状況に、さまざまな経緯を経て2006年に自殺対策基本法が成立し、2007年には自殺総合対策大綱が公表され、具体的な取り組み課題が政府から提示されました(図1)。2010年から自殺者数はようやく減少傾向となり、2019年まで自殺者数は漸減しましたが、上述したように、新型コロナ問

題で10年ぶりに自殺が増加し、特に、子ども・若者、そして女性に顕著な増加がみられました。2022年に改訂されたばかりの自殺総合対策大綱では、新たに女性の自殺問題への対応が重点施策に加えられました。

図1. 日本の自殺者数の推移



2. 自殺の危険因子

自殺に傾く人への理解、自殺企図行動への理解、そしてどのように自殺を予防すればよいのかということについて考える上で、「自殺のリスク因子」への理解は極めて重要です。逆に言えば、自殺のリスク因子を知らずに自殺問題に取り組むことは無謀と言えるでしょう。

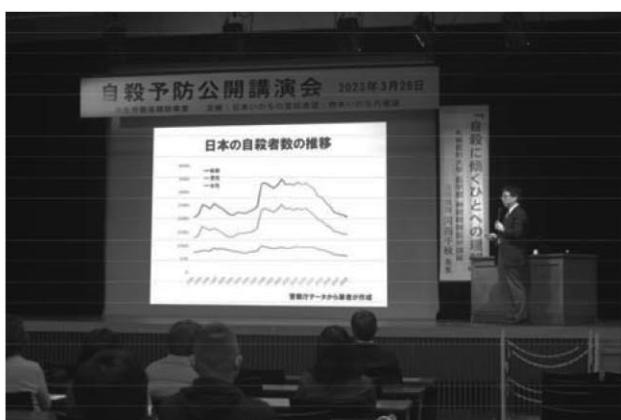
本会では、特に対人支援にあたる皆様にとって押さえておくべき6つの事柄(表2)について解説します。まず、1つ目の「自殺念慮、絶望感、孤立無援感」です。すべてに絶望し、「今抱えている悩みや辛さは

もうどうすることもできない」、「助かりようがない」、「自殺をしてしまいたい」という気持ちが生じることで自殺が起きるわけですから、これらがリスク因子とされるのは当然のことです。しかし、ふと、「自殺をしたい」と思ったから自殺が起きてしまうというわけではありません。そこには2つ目の「精神疾患にかかっていた・かかっている」という要因がかなり影響します。

表2. このようなひとは自殺に傾きやすい・ 自殺が生じやすい(自殺の危険因子)

1. 自殺念慮、絶望感、孤立無援感
2. 精神疾患にかかっていた・かかっている
3. がん、難病にかかっている、身体の機能を失った
4. 自分を傷つける自傷行為と自殺未遂
5. 大事な人の離別・死別直後
6. 国や地域の経済破綻

実は、自殺で亡くなったかたの85%から98%ものかたが、自殺を企図した際に精神疾患に罹患していたことが詳細な調査から明らかになっています(かといって、それらの方々がすべて精神科にかかっていたわけではありません)。精神疾患の種類としては、うつ病、双極性障害、統合失調症、アルコール等の物質依存症、パーソナリティ障害、摂食障害、そして認知症などが代表的なものです。認知症初期の段階、あるいは診断されて1年以内の自殺が多いことが示されています。自殺に傾く人の心理状態に、これらの精神疾患がかなり強く影響しているのです。自殺に傾く人の、自殺したい、あるいは絶望している、誰も自分を助けてはくれないという思いや言葉は、軽々に発せられているわけではないのです。



3つ目は「がん・難病・身体機能の喪失」ですが、がんに罹患している人は、自殺のリスクが高く、世界各国から、「がんの診断後、1年以内の方に特に自殺のリスクが高い」ことが相次いで報告されています。ただし、これは、ただ単に「がんを告知されて、ショックで自殺が起きる」という事を指しているわけではありません。確かに、がんの告知は頭が真っ白になるほどの体験です。しかし、それにも増して、病気を抱えているというストレスに、その検査・治療と生活、仕事などの両立の難しさ、また症状や治療の副反応による苦痛などが複合的に重なり、人によっては精神疾患に罹患してしまい、その中で自殺に傾いていくということが問題なのです。先ほどの、85%から98%ものひとが精神疾患に罹患した状態で自殺を生じていると説明しましたが、ここでも、がん罹患→精神疾患→自殺のリスクの増大という図式があるのです。

次の4つ目は、自殺未遂と自傷行為です。あらゆる自殺のリスク因子の中で、この自殺未遂と自傷行為の既往は、最も強力なリスク因子であることが良く知られています。その根拠となる調査・研究は数え切れないほど大量にあります。そのほんの数例を(表3)に示しました。

表3. 自殺未遂・自傷の既往は最も明確で 最強の危険因子

- ・自殺者の40%以上に自殺未遂歴あり、しかも、自殺未遂を繰り返した後に死亡した人の80%以上が、2回以上手段を変えて自殺に至った(Isometsäら)
- ・自殺者の43%が死の1年内に自損行為で救急医療を受診し、そのうちの28%は3回以上リピート(Da Cruzら)
- ・自殺未遂者ないしは自傷患者の3-12%がその後に自殺(Owensら)

etc... 少しい数の先行研究。異論は全くなし

**自殺未遂者の自殺再企図防止は
自殺予防対策の主たる課題の一つ**

5つ目は「大事な人の離別・死別直後」です。大きな喪失体験は自殺のリスクとなります。

6つ目は「国・地域の経済破綻」です。債務不履行となるようなレベルの経済破綻が国や地域で生じると、多くの場合、自殺率が上昇することが知られています。ここで振り返ると、今回の世界的な規模の新型コロナ問題や、近年、毎年どこかで生じている大規模自然災害においては、この5つ目、6つ目のリスク因子が生じ、強いストレスから2つ目の精神疾患を生じる方が増え、そして、1つ目のリスクにつながっていくという流れが形成されやすくなると考えられます。なお「個人が経済的に追い詰められると自殺のリスクが上がる」と思われるがちですが、窮すれば必ずリスクが高くなるとまでは言い切れず(一般化はできず)、リ

スク因子と認定されてはいません。

その他に、自殺企図との関係で問題とされている事柄について追加しておきます。1つ目は「自殺手段・ホットスポット問題」です。自殺は、手段として利用しやすい方法で行われる傾向があります。例えば、アメリカでは銃火器による自殺が多いですが日本ではなく稀です。それは一般に日本では銃が手に入りにくいからです。日本では医療制度の特徴から、誰でも専門医療にアクセスすることができ、特殊な薬物でも簡単に入手することが可能なので、処方薬を使った自殺企図が大変多いです。さらに最近では、オンラインによる薬の購入が容易になったことから、一般に手に入らないはずのものでも個人輸入できてしまったり、市販薬を大量に購入できたりして、それらの薬物が自殺企図に使用されることが増えています。

ホットスポットとは、自殺が生じやすい場所を指す言葉です。「自殺の名所」と言われるところはホットスポットです。自殺の名所が観光地だったりすると、たとえ危険なところでも、「景観第一だ」ということでフェンスや防護壁を設けることはしません。だから、こういったところはアクセスもよく、防護されていないことからホットスポットであり続けるのです。このような場所の危険性がメディアにより拡散されてしまうとさらに悪循環となります。

今触れた、「メディア・ネット・SNS問題」については、ITが際限なく進んで行く現状において、特に、1) 特殊な自殺手段やホットスポットの拡散、2) 自殺念慮を有する人を巻き込む犯罪、3) 過剰な自殺報道、などといった点から問題となっています。実は、これは新しいようで古くから存在している課題で、すでに1700年代から、ゲーテの「若きウェルテルの悩み」や、近松門在衛門の心中物の流行が、多くの群発自殺を惹起したことが知られています。

最後に「お国柄・土地柄（メンタルヘルス・リテラシー）」の問題があります。先に、自殺のリスク因子として精神疾患罹患に着いて説明しましたが、精神疾患や精神疾患に罹患した人に対する偏見・差別があるような土地柄では、自殺に傾くひとに対する支援が不足したり遅れることになり、自殺を予防することが難しくなります。自傷や自殺未遂に対するタブーが強い場合も同様の問題が生じます。「ここらのありがたが大事」、「メンタルヘルスが何よりも大事」と考え、その普及や対応に配慮すること、できることを「メンタルヘルス・リテラシー」と言いますが、そのようが、その国・土地での自殺問題に影響を与えています。

3. 自殺対策のすすめ方と実践活動

自殺対策の方法論と基本的な考え方について、(表4)に示しました。わかりやすいようにと、医療における治療論を例にとり、併記しました。

表4. 自殺対策の基本概念：疾病予防の概念との比較

| 1次予防 | 病気に罹らぬように行なう事前の取り組み | ⇒ | 自殺の予防 | |
|------|---------------------|---|----------------|---|
| | | | 考え方 | 対策 |
| 2次予防 | 治療 | ⇒ | 自殺をくい止める | ● 高危険群のスクリーニング ● リスク・アセスメント ● 危機介入・治療 |
| 3次予防 | リハビリテーション 再発予防 | ⇒ | 自殺が生じてしまった後の対応 | ● 遣された人への支援とケア ● 群発自殺の予防 ● 心理学的割接 |

5

実践例をいくつか挙げて説明します。まず、自殺予防ためのゲートキーパー活動です。ゲートキーパーということばはよく使われますが、「自殺予防ためのゲートキーパー」というのは、1) 心の健康が大切だと理解し、2) 心身の不調に傾いている人に気づくことができて、3) 適切な声掛け、対応のできる人、のことを言い、そのような人材を地域で増やしていくことが、地域自殺対策における1丁目1番地とされています。なぜそのような人材育成が必要かと言えば、それは、自殺に傾く人の多くが、精神疾患に罹患してしまっていても、自他ともにそのことに気付かず、また、それらの人々は、不調が強くなればなるほど支援を求める力が弱まってしまうからです。つまり、支援者側が気付き、進んで声掛けをしていかなければ、なかなか自殺に傾く人は支援につながらないからです。私自身は、かつては神奈川県内で、そして今は北海道内でゲートキーパー養成研修会を繰り返し行っています。私は、単に知識を身に着けただけでは支援者になることが難しいだろうということで、自殺問題とその本質について知識を身に着ける「基礎編」と、気づき・声掛け・適切な対応の習得を目的に行う「スキルアップ編」の2段階に分けてゲートキーパー養成研修を行っています。

次に紹介するのは、救命救急センターを拠点とした自殺未遂者ケアです。自殺未遂と自傷行為の既往が最も強力なリスク因子であることは前述したとおりです。実は、日本は、「自殺対策のための戦略研究・ACTION-J研究」を通じて、世界に先駆けて、自殺未遂者ケア方略の開発に取り組み、私たち研究班で開発した「アサーティヴ・ケースマネジメント・プログラム」が、一定期間、自殺未遂者の再度の自殺企図を防止し得ることが検証され、そして、そのプログラム

を診療報酬制度に組み込むといった施策化をも果たしています。その方略については、(図2)と(表5)に示しました。診療報酬制度に組み込まれても、それを実践する病院が、きちんと(図2)、(表5)の内容を忠実に履行しなければなりません。のために、実践をする施設には、医療スタッフに研修が義務付けられており、受講者も、実践施設も日本中で漸増しています。この介入プログラムは、どうすれば人を自殺から遠ざけることができるのかという重要な視点を提供するところともなっていると私は考えます。

図2. 救急患者精神科継続支援 (自殺未遂者に対する アサーティヴ・ケースマネジメント; ACTION-J研究)

- 正確な精神医学的見立てと診断
- ケース・マネージャーの関与
心理社会的観点からの見立て
- 心理教育(病気、自殺プロセス)
- 定期面接:個別性に配慮した支援介入*
(生活問題/精神科受診を妨げる要因への対応)

この支援介入は医療者による定期的な面接によってなされる。その面接の内容については、表5にまとめた。

表5. 定期面接におけるアセスメント&プランニング

必須項目

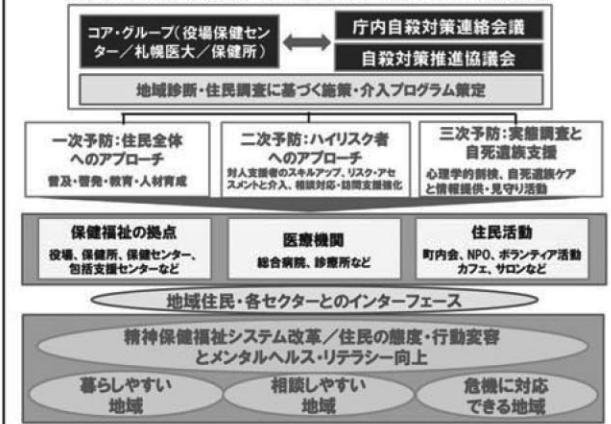
- 自殺念慮と自殺の危険度
- 受療状況(精神、身体)
- 生活状況
- 社会資源の利用状況

入院中と退院後、アセスメントとプランニングに基づく支援を定期的に繰り返しながら個別性を重視した支援を継続していく

最後に私と同僚が今北海道内で実践している別海町における地域自殺対策活動を紹介しました(図3)私たち札幌医大精神科は、今回ご紹介したこと以外にも、がん患者に対する自殺予防、病院内の自殺事故予防、ポストヴェンション、大学キャンパスのメンタルヘルス・プロモーション活動、産業メンタルヘルス活動、医療者に対する自殺予防教育、医療系学生に

対する自殺予防教育、対人支援者に対する自殺予防教育、学校関係者に対する自殺予防教育、病院内の自殺事故予防、ポストヴェンションなど、さまざまな活動に従事していますが、特に重要なのは地域自殺対策だと考えています。国や地域全体に取り組む対策の底上げ、メンタルヘルス・リテラシーの向上を図ることが、あらゆる各論的な自殺対策を推し進めていくためにも重要となります。

図3. 北海道・別海町における地域自殺対策活動



本研修会の最後に、以下の4つの提言をさせていただきたいと思います。1) 自殺には、「予測因子」(自殺のリスク因子)があります。つまり予測因子を踏まえることで予防可能な自殺があるということです、2) 自殺に関して、まだまだ多くの迷信や都市伝説がはびこっています。こころの問題に対応したり、自殺対策を推し進めるためには、まず関係者が正しい知識を学び、理解することが大事です、3) 自殺に傾くひとに関わることは、難課題です。そこに素手で立ち向かうことはやめましょう。正しい知識を身につけ、そして正しい方法を身に着けて当事者にかかわっていきましょう。誤った知識と対応は、当事者の命を危険にさらします。4) 地域自殺対策において、私は「お願い」をしないことにしています。自殺対策は、「心が大事」と思える、自殺など起こらない地域をつくることであり、皆さんと皆さんの未来のための取り組みです。

以上で、私の講話を閉じたいと思います。お聴きいただきまして、ありがとうございました。

参考文献

- 1)河西千秋:自殺予防学、新潮社、全223頁、2009
- 2)厚生労働省:自殺総合対策大綱 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172203.html>(2019年7月15日閲覧)
- 3)河西千秋:診療報酬化された自殺予防医療:アサーティヴ・ケース・マネージメント介入は自殺未遂者自殺再企図・自傷行為を抑止する。別冊医学のあゆみ:自殺の予防と危機・救急対応(編集:杉山直也), 医歯薬出版, 12-17, 2022
- 4)河西千秋:ACTION-J:ケース・マネージメント介入は自殺未遂者の自殺再企図を抑止する。救急現場における精神科的問題の初期対応:救急医療から地域へとつなげる自殺未遂者支援のエッセンス:HOPEガイドブック(監修:日本自殺予防学会), へるす出版22-30, 2018

社会福祉法人 熊本いのちの電話

令和4年度(2022年度) 事業報告

1. 電話相談活動

(1) 熊本いのちの電話 (2022年1月～2022年12月)

総受信件数 9,107件 (総受信時間 5,284時間)
自殺傾向件数 1,696件 (自殺傾向率 18.6%)

(2) 受信体制(令和4年度末)

実稼働人数 118名、(認定相談員 99名、38期研修生 19名)
休務者数 18名

(3) フリーダイヤル自殺予防いのちの電話

毎月10日 午前8時～24時間 521件 (受信時間 239時間)
毎日 18時～21時 1,052件 (受信時間 599時間)

(3) インターネット相談:

熊本対応件数 41件、相談員4名



39期開講式



相談員総会



全体研修会



社会資源探訪

2. 研修活動

(1) 第39期 電話相談員養成基礎講座

場所 熊本Y M C A 本館
①開講式 令和4年5月10日 28名
②前期 (基礎講座) 令和4年5月10日～9月13日
③後期 (養成講座) 令和4年9月27日～令和5年3月28日

(2) 第38期生 スーパービジョン(2年目研修)

期間 令和4年4月～令和5年3月 (月2回電話当番担当)
人数 20名 (男性7名、女性13名) 3班構成で実施

(3) 繙続研修

各曜日班 (10班編成) 毎月 1回実施 87名

(4) 全体研修

①6月19日 熊本県総合福祉センター (DVD方式)
テーマ: 「深く聴く耳をもった電話相談員になるためには」
講 師: 有田モト子氏
参加者: Web37名、会場46名、合計83名
②11月20日 熊本市民会館大会議室 (対面方式)
テーマ: 「危機対応」
講 師: 池田 (幸) 副研修委員長、榎研修委員
参加者: 会場参加者62名

(5) 相談員会自主企画研修

①社会資源探訪 令和5年3月3日
ライン工房との交流 19名参加
②自主勉強会 令和5年3月5日
ガイドと巡る熊本城 21名参加

3. 相談員募集活動

(1) 第40期電話相談員養成講座受講生募集活動

○熊本市政だよりはじめ、31市町村の広報誌に募集案内の掲載
○熊本県の特別支援 (T VスポットCM、T V番組出演、ミニコミ誌への掲載等)
○ホームページ、S N S、マスコミ、事前説明会、公開講演会での周知活動

(2) 第40期生電話相談員養成講座募集条件及び結果

①募集計画人数 40名
②応募条件 20歳以上70歳以下
③受講料 前期10,000円、後期12,000円
④応募者数 75名 (70歳超の応募者、締切後の応募等含む)
⑤受講者数 53名 (開講時)



TKU くらしの窓出演記念 令和5年2月18日

募集のためテレビ出演

4. 啓発・周知活動

(1)自殺予防シンポジウムの開催

- ・9月11日（日）熊本市民会館
ハイブリッド方式 参加者 952名
- ・基調講演：「もしも死にたいと言われたら～心理学的剖検の経験から～」
- ・講 師：国立精神・神経医療研究センター 松本俊彦氏
- ・シンポジウムテーマ：「命を守る人々の活動と課題」
- ・シンポジスト：田中慎一朗氏（帯山中学校教頭）
澤井 泰宏氏（産業労働支援センター副所長）
矢田部裕介氏（玉名病院医師）
- 進行：後藤 秀昭氏（熊本いのちの電話研修委員長）



自主勉強会

(2)自殺予防公開講演会

- ・令和5年3月26日（日）熊本市民会館
ハイブリッド方式、参加者350名
- ・テーマ：「自殺に傾くひとへの理解」
- ・講 師：札幌医科大学医学部主任教授 河西千秋氏



自殺予防シンポジウム

(3)出前講座

- ①10月26日 ソニー生命全国研修会へ講師派遣（宮崎シーガイア）
- ②10月27日 山鹿人権擁護委員会へ講師派遣
- ③11月10日 菊池人権擁護委員会へ講師派遣

5. 運営資金確保活動

(1)資金サポート会員

賛助会員 2,264,103円（令和3年度 2,440,000円）
維持会員 2,941,580円（令和3年度 2,866,300円）

(2)募金式自動販売機

自販機収入額 1,190,745円（令和3年度 1,392,337円）

- (3)イオングループの黄色いレシートによる募金
イオン熊本店（嘉島） 46,100円（令和3年度20,700円）
- (4)共同募金(20万円)、善意銀行(6万円)
- (5)ふるさとくまもと応援寄付金(556,000円)
- (6)チャリティ公演からの支援金(804,519円)



チャリティ公演

6. 各種会議等

(1)役員会

- ①第69回理事会
5月13日 オンライン会議
令和3年度事業報告、決算報告
- ②第53回評議員会
6月20日 くまもと県民交流館パレア
令和3年度事業報告、決算報告
- ③第70回理事会
令和5年3月22日 K I N D会館
令和5年度事業計画、予算

(2)日本いのちの電話連盟

- ①定期社員総会（ハイブリッド方式）
6月25日 令和4年度事業計画、予算
令和3年度事業報告、決算
- ②連盟主催事務局長会議（Web方式）
7月2日 当面の課題について
- ③連盟主催「電話相談事業委員会」
5月9日、7月27日、10月7日、2月24日
番号統一化、フリーダイヤル、ナビダイヤルの拡大

(3)九州地区関連

- 九州・沖縄地区いのちの電話相談員ワークショップ福岡大会
7月30日 熊本からの参加者16名



共同募金交付式



イオン黄色いレシートキャンペーン

7. 特記事項

○県知事表彰

10月21日第58回熊本県精神保健福祉大会（県立劇場）

○熊本市から税額控除の承認

個人からの寄付が税額控除になる申請の承認
対象期間 令和5年2月5日～令和10年2月4日

表1

資金収支計算書

令和4年度予算・決算 (自)令和 4年4月1日 (至)令和 5年3月31日
令和5年度予算 (自)令和 5年4月1日 (至)令和 6年3月31日

(単位:円)

| 勘定科目 | 令和4年度 | | | 令和5年度 |
|--------------------|------------|------------|----------|------------|
| | 予算 | 決算 | 差異 | 予算 |
| 事業活動による収支 | | | | |
| 事業活動収入 | 15,711,200 | 15,944,693 | △233,493 | 12,163,500 |
| 事業活動支出 | 12,439,350 | 12,503,770 | △64,420 | 11,261,961 |
| 事業活動資金収支差額 | 3,271,850 | 3,440,923 | △169,073 | 901,539 |
| 設備整備等による収支 | | | | |
| 設備整備等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 設備整備等支出 | 1,300,000 | 1,263,240 | 36,760 | 500,000 |
| 設備整備等資金収支差額 | △1,300,000 | △1,263,240 | △36,760 | △500,000 |
| その他の活動による収支 | | | | |
| その他の活動収入 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の活動支出 | 396,000 | 396,000 | 0 | 396,000 |
| その他の活動資金収支差額 | △396,000 | △396,000 | 0 | △396,000 |
| 予備費支出 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期資金収支差額合計 | 1,575,850 | 1,781,683 | △205,833 | 5,539 |
| 前期末資金残高 | 23,849,554 | 23,849,554 | 0 | 25,631,237 |
| 当期末支払資金残高 | 25,425,404 | 25,631,237 | △205,833 | 25,636,776 |

表2

事業活動計算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日

(単位:円)

| 勘定科目 | 令和4年度決算 | 令和3年度決算 |
|----------------|------------|------------|
| 維持会費収益 | 2,941,580 | 2,866,300 |
| 賛助会費収益 | 2,264,103 | 2,440,000 |
| 講習受講料収益 | 868,700 | 545,000 |
| 事業収益 | 804,519 | 0 |
| 共同募金会収益 | 200,000 | 400,000 |
| 善意銀行収益 | 60,000 | 60,000 |
| 補助金収益 | 6,568,500 | 2,900,000 |
| 雜収益 | 2,236,780 | 1,762,352 |
| サービス活動収益計 | 15,944,182 | 10,973,652 |
| 人件費 | 3,830,626 | 3,185,634 |
| 事業費 | 4,841,069 | 1,892,119 |
| 事務費 | 3,832,075 | 3,591,184 |
| 減価償却費 | 1,582,059 | 1,577,671 |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | △796,810 | △975,777 |
| サービス活動費用計 | 13,289,019 | 9,270,831 |
| サービス活動増減差額 | 2,655,163 | 1,702,821 |
| 受取利息 | 511 | 754 |
| 経常増減差額 | 2,655,674 | 1,703,575 |
| 設備整備等補助金収益 | 0 | 3,677,000 |
| 補助金等特別積立金積立額 | 0 | 2,789,600 |
| その他の特別費用 | 0 | 2 |
| 当期活動増減差額 | 2,655,674 | 2,590,973 |
| 前期繰越活動増減差額 | 27,168,218 | 24,577,245 |
| 次期繰越活動増減差額 | 29,823,892 | 27,168,218 |

熊本いのちの電話

令和4年度 決算報告 令和5年度 予算報告

「令和5年度予算」(表1)は令和5年5月15日の理事会に於いて決定、「令和4年度決算」(表1、表2、表3)は令和5年6月19日の評議員会に於いて承認されました。

表3

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

| 資産の部 | | | |
|--------------|-------------|-------------|------------|
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動資産 | 26,205,552 | 24,901,076 | 1,304,476 |
| 現金 | 25,851,082 | 21,444,626 | 4,406,456 |
| 前払費用 | 53,270 | 281,650 | △228,380 |
| 仮払金 | 101,200 | 274,800 | △173,600 |
| 未収補助金 | 200,000 | 2,900,000 | △2,700,000 |
| 固定資産 | 36,102,036 | 36,024,855 | 77,181 |
| 基本財産 | 20,760,000 | 21,156,000 | △396,000 |
| 土地 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 |
| 建物 | 12,760,000 | 13,156,000 | △396,000 |
| 基本財産特定預金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| その他の固定資産 | 15,342,036 | 14,868,855 | 473,181 |
| 器具及び備品 | 3,423,436 | 3,239,065 | 184,371 |
| ソフトウェア | 138,600 | 245,790 | △107,190 |
| 敷金 | 40,000 | 40,000 | 0 |
| 建物減価償却引当特定預金 | 9,240,000 | 8,448,000 | 792,000 |
| 減価償却引当特定預金 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 |
| その他の固定資産 | 0 | 396,000 | △396,000 |
| 資産の部合計 | 62,307,588 | 60,925,931 | 1,381,657 |
| 負債の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動負債 | 574,315 | 1,051,522 | △477,207 |
| 預り金 | 21,018 | 98,554 | △77,536 |
| 前受受講料 | 114,000 | 132,000 | △18,000 |
| 未払金 | 439,297 | 424,968 | 14,329 |
| その他の流動負債 | 0 | 396,000 | △396,000 |
| 固定負債 | 0 | 0 | 0 |
| 負債の部合計 | 574,315 | 1,051,522 | △477,207 |
| 純資産の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 基本金 | 30,000,000 | 30,000,000 | 0 |
| 国庫補助金等特別積立金 | 1,909,381 | 2,706,191 | △796,810 |
| 次期繰越活動増減差額 | 29,823,892 | 27,168,218 | 2,655,674 |
| (うち当期活動増減差額) | (2,655,674) | (2,590,973) | (64,701) |
| 純資産の部合計 | 61,733,273 | 59,874,409 | 1,858,864 |
| 負債及び純資産の部合計 | 62,307,588 | 60,925,931 | 1,381,657 |

《脚注》減価償却費の累計額 19,455,780円

第40期 相談員養成講座の説明会を開催しました

4月13日(木)と15日(土)の2日間で3回、各1時間半電話相談員になるための説明会を開催しました。

県から相談員募集のために特別な補助をいただき、地元TV局2社(TKU・KKT)による15秒間のテレビスポットCMを各社約100本と情報番組内のコーナーで説明会のご紹介、またNHK熊本ではラジオと夕方のTV「クマロク」でも取り上げていただきました。

各市町村の広報誌、地元ミニコミ誌など、情報メディア各社のご協力のおかげで、電話相談活動に興味を持たれた多くの方からお申し込みがあり、3回の説明会で合計80名の方が参加されました。説明を聞いた方の中から43名、ほかにTVなどを見ての申込者を合わせると合計75名の養成講座受講申込みがありました。

これほど反響が大きかったことは過去になく、各メディアからの発信力の大きさをスタッフ一同改めて実感しました。

ご協力いただいた熊本県はじめ各TV局や新聞社、各市町村の広報担当者、沢山の関係者の皆さんに心より感謝を申し上げます。



第40期 熊本いのちの電話相談員養成講座 開講式

5月9日(火)、熊本いのちの電話相談員養成講座の開講式が、熊本YMCA本館で行われました。

全国では分室を含めると57のいのちの電話のセンターがあり、熊本いのちの電話は20番目のセンターとして1985年に開局しました。今年度の受講生は、その第40期生となります。

いのちの電話の大きな課題は相談員の不足で、この課題に熊本県やメディアの方々など各方面のご理解を頂き、広く募集を行うことができました。結果、例年を大きく上回る53名の受講生がYMCAのジェーンズホールに集い、満席でのスタートとなりました。

福田稠理事長から、多くの方々が養成講座に来てくれたことへの感謝と期待が述べられ、開講式からそのまま第一回目の講座が始まると、受講生はいのちの電話の歴史について真剣に耳を傾けていました。

研修期間は2年と長期に渡ります。それは、いのちの電話に相談してこられる方に寄り添える相談員になるための大変な期間です。40期生のみなさんが、これから研修の中で多くを学び、頼もしい相談員の仲間となってくれることを期待しています。



第38回 開局記念会 及び 第38期電話相談員認定式



6月18日(日)社会福祉法人熊本いのちの電話研修員及び相談員81名の参加者の中、開局記念会、及び第38期電話相談員19名の認定式が行われました。

始めに、1985年4月開局した当時からの、廣石初代理事長、宮崎初代研修委員長や相談員の懐かしい写真等が映像で流され、たくさんの方々に支えられて現在があること、脈々と続いてきた歴史を、参加者全員で共有しました。

その後、福田理事長が登壇され、38年を振り返り地震や水害、コロナ等の困難を乗り越えて現在があることを感慨深く挨拶されました。

そして理事長より、今年度の研修委員長、情報化委員長、広報委員長、そして研修委員へ委嘱状が授与され、池田研修委員長より新研修リーダー・サポーターへの委嘱状が授与されました。

1年間の養成講座を終えたあと、研修生として電話相談業務に携わってきた19名の38期生の方々に、理事長より認定証と花束が一人ひとりに手渡され、会場からはこれまでのご苦労に対し、ねぎらいとお祝いの拍手が挙げられました。代表のKさんより、コロナ禍の中で強い緊張感を持って当番に付いた時相談者の方から逆にねぎらいの言葉をいただいたこと、いのちの電話会館が受容と共感とねぎらいの言葉に満ちた場所で、目には見えない大切なことを学んだと感謝と今後の決意を述べられました。

相談員会会長から「これからも学びと実践が続きます。こつこつがコツです、頑張りすぎないで共に学んでいきましょう」と励ましの言葉がありました。その後のお祝い会では、会長はじめ有志の相談員によるお祝いの寸劇が行われ、会場は笑いの渦となりました。

全体研修会



周年記念会を終え、昼食及び休憩の後、13時半から16時半まで相談員のための全体研修会が開催されました。

W研修委員が自ら電話相談を受ける中で温めてきた事例を基に、傾聴しつつ掛け手に心を開いて本音を出していくいただき、そして話すことによって自ら答えを導き出していただけるにはどう対応したらよいかを6~7人のグループで意見交換をしました。実際の事例に基づいて相談員同士で再録音された1時間以上の会話を聴いた後、班メンバーそれぞれが自分の考えを発言し、他の相談員の考えを聴き、100人いれば100通りの対応の仕方があることを感じた3時間でした。

また、W研修委員の電話をかけてこられた見えない掛け手の幸せを願う、熱い思いを感じた研修もありました。

熊本いのちの電話 感謝報告

ご支援をいただきありがとうございました。

2022年度及び2023年4月1日～5月31日までにご寄付いただいた方

※昨年度及び今年5月31日までにお振込みいただいている方には「・」を表示しております

法人・団体の部

(敬称略・順不同)

| | | | | |
|-----------------|-------|-----------------|----------------|------------------|
| 歩み法律事務所 | 松村 尚美 | ・(社)熊本YMCA | ・大知 田中法律事務所 | 佛巖寺 |
| ・一新校区自治協議会 | | 熊本ワイズメンズクラブ | 田中 俊夫 | ・(有)フットフィール |
| 毛利 秀士 | | 熊本バレエ研究所 | 武本 英博 | (株)古荘本店 古荘 貴敏 |
| インマヌエル熊本キリスト教会 | | 伴 征子 | | 法光寺 |
| ・(株)NTF | 寺地 弘幸 | 県民共済 | | まつばせレディースクリニック |
| NTT西日本 | 朝倉 順治 | ・医)孔子会 福田 稔治 | 千歳 | (株)ミスターイースター |
| MDRTソニー会 | 嶋崎 真也 | コムヨシモト 吉本 寛治 | 睦男 | 西 祐一郎 |
| ・(株)大橋時計店 | 大橋 善治 | さいがん総合法律事務所 | 哲生 | 水琴ライムボランティア連合 |
| (株)office BIS | 松村 柳子 | 在宅・よろず相談クリニック | 俊昭 | 坂口賢太郎 |
| 穏cafeあたたかい木 | | | | (株)みどりや 東 静一 |
| (株)木村 | 木村 光男 | (株)櫻井總本店 櫻井 貴浩 | | 宮川輝之法律事務所 |
| 九州電機工業(株) | 福嶋 邦博 | ・サザンリンク(株) 三宅 聰 | | (有)都環境開発サービスセンター |
| 一財)杏仁会 | 伊津野良治 | 社)シアーズエス・シー | | ・(株)モーレンプロイデ |
| 近代経営 | | ・福)泗水福祉会 斎藤長一郎 | | 郷 宏俊 |
| ・熊本医療ガス(株) | 白瀬 嗣久 | (株)SYSKEN | | 森本法律事務所 森本 耕司 |
| 熊本学園大学 | | (株)システムニシツウ | | ・山崎菅原神社 |
| 熊本企業開発(株) | | 門岡 慎治 | | 医)徳祐会 やまさき歯科 |
| 熊本県吟剣詩舞道総連盟 | | 医)寿量会 米満弘一郎 | | ・ゆうかり調剤薬局 |
| 熊本製粉(株) | 宮本 貴治 | 誠光寺 島村 純孝 | 富山 信 | 高井 正照 |
| 熊本聖三一教会 | | 西部電気工業(株) 熊本 敏彦 | 日本基督教団錦ヶ丘教会 | ・有斐総合法律事務所 |
| 熊本第一信用金庫 | | 社)生命保険協会熊本県協会 | オフィス・ムジカ 西嶋 公一 | 井上 陽介 |
| 熊本電気鉄道(株) | 中島 敬高 | セベ産科用品(株) 坪田 隆二 | 西田総合保険(有) | 同)レイバーコミットメント |
| 熊本トヨタ(株)及び従業員一同 | | 株)宣伝開発 瀬口 | 野田歯科口腔クリニック | YMCAチャリティゴルフ会 |
| ・熊本日日新聞社 | | ソニー生命保険熊本支社 | 野田 一樹 | |
| 熊本ロータリークラブ | | ・大熊本証券(株) 出田 信行 | (株)Hunk 山本敬一郎 | |
| | | | (株)肥後銀行 笠原 慶久 | |
| | | | 日隈眼科医院 日隈陸太郎 | |
| | | | | 匿名 3件 |

個人の部

(敬称略・順不同)

このほか、切手、お茶、コーヒー、お菓子、バザー用品等のご提供がありました。心から感謝申し上げます。

募金式自動販売

(敬称略・順不同)

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| APパーク桜町 おおつかの郷 大津陣内メディケアセンター 菊陽レディースクリニック 北熊本乗馬クラブ 熊本県医師会 九州中央リハビリテーション学院 | 九州電機工業(株) 九州ルーテル学院 (株)九電工 熊本学園大学 熊本機能病院 熊本保健科学大学 熊本YMCA | 桑原クリニック KMバイオロジクス(株) NPO法人 花織部 福)啓明会 医)孔子会 金剛(株) (株) SYSKEN | 崇城大学慶賓館 大東商事(株) 建吉観光土地(株) (株)建吉組 寺尾病院 (株)Denzai 中村整形外科 | 福田病院 不二高圧コンクリート(株) 松尾建設(株) まつばせレディースクリニック 御船町 湯前町 |
|---|---|---|--|--|

サントリービバレッジサービス(株)、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)の2社のご協力を頂き、自販機によるご寄付の仕組みを準備しております。各自販機設置者様のご支援と上記2社のご協力に感謝申し上げます。

ふるさとくまもと応援寄附金

対象期間2022年1月～12月
匿名 4件

社会福祉法人 熊本いのちの電話

2023年度 役員名簿

令和5年度役員のご紹介です。



評議員会の様子

2023年(令和5年)6月1日現在

| 役職 | 氏名 | 勤務先・職業 | 役職 | 氏名 | 勤務先・職業 |
|-----|-------|---------------------------------|------------|-------|--------------------------|
| 理事長 | 福田 桶 | 社会医療法人 愛育会 理事長 | 評議員 | 悦 正治 | 社会福祉法人 同胞友愛会 監事 |
| 理事 | 赤星 敦 | 熊本いのちの電話 事務局長 | 評議員 | 大橋 善治 | (株)大橋時計店 代表取締役会長 |
| 理事 | 後藤 秀昭 | 熊本いのちの電話 特命研修委員 | 評議員 | 光永 尚生 | 熊本YMCA総主事 |
| 理事 | 池田 幸藏 | 不動産・損害保険 池田事務所代表／熊本いのちの電話 研修委員長 | 評議員 | 藤瀬 昇 | 熊本大学保健センター長 教授医学博士 (医師) |
| 理事 | 堤 弘雄 | 一般社団法人夢ネットはちどり代表理事 | 評議員 | 福井 春菜 | アステル法律事務所 弁護士 |
| 理事 | 浅野 智弘 | 宗教法人蓮台寺 浄土宗西山禅林寺派 僧侶 | 評議員 | 荒木めぐみ | 元田社会保険労務士事務所所長／労働者福祉組合会長 |
| 理事 | 藤谷 裕子 | 熊本いのちの電話 副研修委員長／ピアノ教師 | 評議員 | 吉村圭四郎 | 瑞鷹(株) 代表取締役副会長 |
| 監事 | 大村 豊 | 大村豊法律事務所長 弁護士 | 評議員選任・解任委員 | 西嶋 公一 | オフィス・ムジカ |
| 監事 | 中村 孝彦 | 元 中村孝彦税理士事務所長 | 評議員選任・解任委員 | 日野 充裕 | 学校法人 熊本YMCA学園 職員 |
| 評議員 | 出田 信行 | 大熊本証券(株)会長 | 評議員選任・解任委員 | 大村 豊 | 大村豊法律事務所所長 弁護士 |
| 評議員 | 井原 宏 | 熊本トヨタ自動車(株)代表取締役社長 | 評議員選任・解任委員 | 池田 菲子 | 熊本いのちの電話事務局職員 |
| 評議員 | 浦川 務 | 大江、崎津、本渡カトリック教会 主任司祭 | | | |

第22回 熊本いのちの電話・チャリティ公演 「ブラボー！結ボー！絆の輪」

2023/ 8/21 [月] くまもと森都心プラザホール

開場 13:30 開演 14:00 入場料 2,000円

主催▶社会福祉法人 熊本いのちの電話 協賛▶熊本ロータリークラブ

編集後記

6月中旬、相談員の中で俄かに沸騰したワード「One for All All for One」。アレキサンドル・デュマの小説、三銃士の主人公が三銃士と交わした誓いの言葉だと知り、自身の勘違いに改めて気づいた方々も多かったのでは。▼スポーツ好きの私はラグビーの精神論由来の言葉とばかり思っていました。40年以上前に読んだ少年誌でも使われていたのを良く覚えています。「一人はみんなのために。みんなは一人のために」一般的にそう解釈されています。▼そこも少し違うようです。「一人はみんなのために。みんなはひとつの目的のために」というのが本来の解釈らしいのです。意味まで間違っていた私の半生!となりました。▼しかし、よく考えると我々の活動は本来の解釈の方がより適切だと感じています。相談員は不特定多数の中から偶然繋がった相談者のために、そして、相談員は悲しみの淵に立つ人を一人でも救うことを目的として。今年度の相談員会のスローガンです。

事務局日誌

令和5年4月～6月

| | | |
|----|-----|------------------|
| 4月 | 13日 | 養成講座事前説明会 |
| | 15日 | 養成講座事前説明会 |
| | 18日 | 熊本県共同募金配分通達式 |
| | 21日 | NHK取材 |
| 5月 | 9日 | 第40期電話相談員養成講座開講式 |
| | 15日 | 第71回理事会 |
| 6月 | 18日 | 第38回開局記念会・認定式 |
| | 19日 | 第54回評議員会 |
| | 19日 | 第72回理事会 |



社会福祉法人 熊本いのちの電話
事務局

〒860-8691 熊本中央郵便局私書箱155号
TEL096-354-4343

発行人:福田 桶 編集:広報委員会

熊本いのちの電話

検索

※毎月10日 フリーダイヤル(10日8:00～翌日8:00まで) ※毎日フリーダイヤル(18:00～21:00)
※毎月第1木曜日 定例研修委員会、第2金曜日 定例運営委員会



この広報誌は赤い羽根共同募金配分金により作成したものです。